

二戸地方振興局長告示第 20 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、軽米町土地改良区（九戸郡軽米町）の定款の変更を認可した。

平成 19 年 6 月 1 日

二戸地方振興局長 田 山 清